

令和4年度門真市カドマイスター認定委員会 議事録

1. 開催日時 令和5年2月3日（金） 午後3時00分～午後5時05分
2. 開催場所 門真市役所別館3階 第3会議室
3. 出席者 認定委員会委員：高野委員、皆川委員、赤堀委員、菌委員、三杉委員、
水野委員
事務局：山市民文化部次長、吉田産業振興課課長補佐、
児島産業振興課主任、森本産業振興課係員、
藤島産業振興課係員

4. 会議録

【事務局】

それでは定刻となりましたので、只今より門真市カドマイスター認定委員会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、産業振興課、課長補佐の吉田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、審議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。まず、門真市カドマイスター認定委員会次第、次に資料1「門真市カドマイスター認定委員会委員名簿」、資料2「カドマイスターを探せ!2023 応募企業一覧」、続きまして資料3「門真市カドマイスターを探せ事業認定基準」、続きまして資料4「カドマイスター認定審査 審査票」、続きまして資料5「カドマイスター2023 認定委員会 事前質問及び回答」、続きまして資料6「門真市附属機関に関する条例施行規則の抜粋」、最後に資料7「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市公開条例の抜粋」でございます。以上でございます。お手元にありますでしょうか。

ありがとうございます。

なお、本委員会は議事録作成のため、録音させて頂いておりますので、ご了承ください。

それでは、次第に従いまして進めてまいります。次第2委員紹介をお座席順にさせて頂かせていただきます。まず初めに中小企業診断士といたしまして、e&i 経営研究所代表の高野 淨委員でございます。

【委員】

高野でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

学識経験者といたしまして、大阪工業大学 情報科学部 データサイエンス学科
教授の皆川 健多郎委員でございます。

【委員】

皆川です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

商工業団体を代表する者といたしまして、守口門真商工会議所 商工振興部 課長
赤堀 彰則委員でございます。

【委員】

赤堀です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

関係行政機関の職員といたしまして、経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部
産業技術課 課長 菌 浩江委員でございます。

【委員】

菌です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

同じく関係行政機関の職員といたしまして、大阪府 商工労働部 中小企業支援室
ものづくり支援課 販路開拓支援グループ 課長補佐 三杉 真理子委員でございま
す。

【委員】

三杉です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

門真市 市民文化部 部長 水野 知加子委員でございます。

【委員】

水野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

本委員会は委員6名全員が出席しており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により委員の過半数のご出席をもちまして本会議が成立していることをご報告いたします。

【事務局】

続きまして、事務局を紹介いたします。

市民文化部の山でございます。

【事務局】

山でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

産業振興課の児島でございます。

【事務局】

児島でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

産業振興課の藤島でございます。

【事務局】

藤島でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

最後に私、産業振興課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、次第3委員長、副委員長の選出でございます。資料6をご覧ください。門真市附属機関に関する条例施行規則の第4条第1項に委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとされております。いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

【事務局】

事務局一任というご意見をいただきましたので、こちらからご指名させていただきます。委員長には昨年の委員会では高野委員にお引き受けいただきましたので、今年度も引き続き高野様に委員長をお願いしたいと思います。副委員長にも同様、学識経験者でいらっしゃいます皆川委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、皆様のご承認をいただきましたので、委員長には高野 浄委員、副委員長には皆川 健多郎委員とさせていただきます。

これより議事運営につきましては、高野委員長をお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いいたします。

【委員長】

皆様、こんにちは。

ただいま皆様のご承認をいただき、委員長に就任させて頂きました高野です。どうぞよろしくお願いいたします。

カドマイスターの認定事業は、平成24年の第1回目を皮切りに、以降毎年認定を行い、今年で12回目であります。

門真市カドマイスターの認定事業は、門真市内で製造業の事業を営む中小企業者の中で、卓越した技術等を有する企業を発見し、カドマイスターとして認定することで、広く情報発信し、認定企業が躍進できるよう支援することを目的としております。今年度は2社から応募がありました。皆様のご協力を得まして円滑に慎重に審議を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に会議の公開・非公開についてです。次第4会議の公開・非公開についてでございます。事務局よりご説明して頂きたいと思っております。

【事務局】

はい、資料7「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市公開条例の抜粋」をご覧ください。この指針の第3条に「会議の公開の基準」が示されています。

また、指針の第4条には「会議の公開・非公開は当該会議に諮って決定する」とあります。

事務局といたしましては、指針の第3条第1号の「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し、審議等を行う場合」並びに第2号の「当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合」に該当すると考えられますので、非公開とする案でお諮りしたいと思っております。

【委員長】

ただいま、事務局から提案がございましたが、ご質問とかご意見等はございませんでしょうか。

【委員長】

特にご質問が無いようですので、本会議を非公開とすることと決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

はい。それでは、当委員会は非公開とさせていただきます。

他に事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

はい、議事録につきましては、情報公開条例第6条の個人や法人情報についての不開示に関する部分を、非公開という扱いにさせていただきたいと思えます。

【委員長】

それでは、今事務局から説明のありました、議事録は一部非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

それではそのようにさせていただきます。

次第5のカドマイスター審査の方法について事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

はい。お手元の、資料3「門真市カドマイスターを採せ事業認定基準」をご覧ください。

基準第2にありますが、認定は次の5つの視点で評価します。

(1) 製品のブランド力が高い企業、製品力評価

- (2) 卓越した技術力・技能を有する企業、技術力評価
 - (3) 品質管理の意識が高い企業、品質評価
 - (4) 市場での占有率の高い企業、市場評価
 - (5) 人材育成や社会貢献に対する取組を行う企業、その他評価
- です。

続きまして、基準の第3第2項をご覧ください。評点項目につきましては、

- (1) 認定審査時、審査の基礎となる項目、基礎項目と
- (2) 認定審査時、記載することで加点される項目、加点項目です。

続いて、第6のとおり、基礎項目評価点に加点項目評価点を加えたものが総合評価点となり、満点は55点となります。認定の目安は概ね35点の評価点となっております。

総合評価点の算出につきましては、まず評価項目ごとに各審査員の5段階評価点の平均点を算出いたします。5段階評価は高いものが5、低いものが1でお願いいたします。その平均点に所定のかけ率を乗じて評価項目の点数を算出します。その評価項目すべてを合計したものが企業の得点となります。

評価項目のかけ率につきましては、各企業が申請書に記載した事業パターンによって決定します。事業パターンは企業それぞれの特徴に合わせて製品力重視型、技術力重視型、総合力重視型の3通りがありますが、今年は2社ともに総合力重視型での申請となっております。

次に審査の方法についてですが、お手元の資料4「審査票」をご覧ください。現在、お手元には申請のあった2社分の審査表を配布させていただいております。事前にお送りしております「認定申請書」、「事前質問に対する回答」、「本日のプレゼンテーション等の内容」により、評価のうえ「評価点」、「特に評価できる点」、「今後の事業展開に向けたアドバイス」をそれぞれ記入のうえ、事務局までご提出いただきますようお願いいたします。2社のプレゼンテーション終了後、20分間の記入時間をもうけさせていただきますので、宜しく申し上げます。

記載いただきました「特に評価できる点」、「アドバイス」については、事務局が取りまとめた後、委員長にご確認いただき、調整のうえ、応募企業さまに通知させていただきますので、あらかじめご了承ください。

最後に、本日の応募企業のプレゼンテーションについてご説明いたします。

1 企業の持ち時間は30分です。15分のプレゼンテーションと15分の質疑応答を行います。ご質問は簡潔に願います。30分の持ち時間が超過した場合は終了させていただきますのであらかじめご了承ください。

応募企業全てのプレゼンテーションが終了したのち、個人審査・採点をしていただきます。審査表を提出していただきましたら、採点内容を事務局で集計いたします。採点結果が出ましたら、最後に委員の皆様全体審査をしていただいてから認定企業を選定する流れになります。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。では、ただいまの説明につきまして何かご質問等がございますか。

【委員長】

それでは、各企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。準備がありますので少々お待ちください。

なお、プレゼンテーションの際の進行は事務局にお任せします。

《浪速精密工業株式会社 入室》

【事務局】

それでは、各企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。

浪速精密工業株式会社様です。

15 分間の企業様からのプレゼンテーションのあと、15 分の質疑応答とさせていただきます。

なお、プレゼンテーション終了の3分前に紙にて合図いたします。プレゼンテーションの持ち時間15分が経過いたしましたら同様に合図いたしますので、そこでプレゼンテーションは終了となります。

はじめに自己紹介をして頂き、プレゼンテーションを開始してください。
それではよろしく願いいたします。

《浪速精密工業株式会社 プレゼンテーション》

(内容は認定委員会決定により非公開)

【事務局】

以上でプレゼンテーションが終了しました。
続いて質疑応答に入らせていただきます。
ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

《浪速精密工業株式会社 質疑応答》

(内容は認定委員会決定により非公開)

【事務局】

はい、こちらで浪速精密工業株式会社様のプレゼンテーションを終了といたします。
ありがとうございました。

《浪速精密工業株式会社 退室》

《大光紙工株式会社 入室》

【事務局】

はい、それでは大光紙工株式会社様のプレゼンテーションを開始いたします。
15分のプレゼンテーションのあと、15分の質疑応答とさせていただきます。
なお、プレゼンテーション終了の3分前に紙にて合図いたします。プレゼンテーションの持ち時間15分が経過いたしましたら同様に合図いたしますので、そこでプレゼ

ンテーションは終了となります。

はじめに自己紹介をして頂き、プレゼンテーションを開始してください。

それではよろしくお願いたします。

《大光紙工株式会社 プレゼンテーション》

(内容は認定委員会決定により非公開)

【事務局】

以上でプレゼンテーションが終了しました。

続いて質疑応答に入らせていただきます。

ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いたします。

《大光紙工株式会社 質疑応答》

(内容は認定委員会決定により非公開)

【事務局】

以上で大光紙工株式会社様のプレゼンテーションを終了いたします。

ありがとうございました。

《大光紙工株式会社 退室》

【事務局】

以上で応募企業すべてのプレゼンテーションを終了いたします。

これから、委員の皆様個人採点を行っていただきます。事前に説明させていただいた通り「資料4」審査表に、「評価点」、「特に評価できる点」、「アドバイス」をこれから16時45分までに、ご記入いただきますようお願いいたします。

終わりましたら、事務局が審査票を回収し、集計作業に入りますので、委員のみなさ

まは 17 時 00 分まで適宜、ご休憩をおとりください。お願いします。

《各委員 採点・審査票記載及び休憩》

【事務局】

引き続き審査を行いたいと思います。

【委員長】

集計結果について、事務局よりお配りした審査結果表をご覧ください。

認定企業の選定にあたりましては、資料 3 の認定基準の第 7 にありますように、「得点の結果や特筆すべき点などを考慮し、委員の合議により選定する」とありますので、それぞれの企業について見ていきたいと思います。

まず、浪速精密工業株式会社ですが、得点が■点ということですね。目安が 35 点ですので、それをクリアしているという状態です。浪速精密工業様の認定についていかがでしょうか。

《浪速精密工業株式会社について審査》

(内容は認定委員会決定により非公開)

(異議なしの声あり)

【委員長】

それでは、浪速精密工業株式会社については、選定するというごことでご異議等ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

次にですね。大光紙工株式会社については、点数は■点です。こちらも目安の 35

点をクリアしています。ご意見等ございますでしょうか。

《大光紙工株式会社について審査》

(内容は認定委員会決定により非公開)

(異議なしの声あり)

【委員長】

選定するということでご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

以上で2社の審査は終了ということになりますので、皆様本当にありがとうございました。結果について、事務局の方からもう一度説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

今2社の浪速精密工業株式会社様と大光紙工株式会社様の認定で異議なしということでしたので、今回申請企業2社がカドマイスター認定企業候補として選定でございます。

【委員長】

はい、そうしましたら今後の流れについて事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

本委員会の結果をもって、市長に報告を行います。

カドマイスター認定式は3月下旬を予定しております。

また、認定式が終わりましたら、広報かどまと市ホームページにて認定結果を掲載

するよう進めてまいります。

【委員長】

ありがとうございます。

他に何か皆様からご意見等ございませんでしょうか。

(内容は認定委員会決定により非公開)

【委員長】

他特にならなければ、これで終了ということにしたいと思います。皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございます。

それでは事務局の方に議事の進行をお返ししたいと思います。

【事務局】

本日は長時間にわたりご審査いただきありがとうございます。

これをもちまして門真市カドマイスター認定委員会を閉会いたします。

本日配布させていただきました資料及び今日お持ちいただいた申請書一式については事務局の方で回収いたしますので、机の上に置いていただきますようお願いいたします。それでは本日どうもありがとうございました。

<<閉会>>

以上